

まつしげ町

MATSUSHIGE TOWN



議会だより

平成25年
第2回定例会



青森県八戸市庁にて

目次

- 議決の結果及び内容…………… 2 ページ
- 表決結果…………… 4 ページ
- 町政に対する一般質問…………… 5 ページ
- 常任委員会委員長レポート…………… 7 ページ
- 町議会議員補欠選挙当選者／
青少年育成センターの活動について…………… 11 ページ
- 編集後記…………… 12 ページ

発行／徳島県松茂町議会
編集／松茂町議会広報特別委員会
〒771-0295 徳島県板野郡松茂町広島字東裏30
TEL 088-699-8720 FAX 088-699-6010

議決の結果及び内容 (詳しくは会議録をご覧ください。会議録は図書館にあります。)

議案番号	件名及び内容	議決年月日	議決の結果												
諮問第1号 諮問の内容	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて ◆人権擁護委員として、武内康文氏、近藤清子氏、清水由紀氏の推薦に異議なしと答申する。	25年6月6日	推薦答申												
報告第1号 報告の内容	松茂町土地開発公社平成25年度事業計画及び予算並びに平成24年度決算に関する書類の提出について ◆松茂町土地開発公社平成24年度収入支出決算及び平成25年度予算についての報告。	25年6月6日	報告												
報告第2号 報告の内容	平成24年度松茂町一般会計繰越明許費繰越計算について ◆次の各事業を平成25年度に繰越することの報告。 <table border="0"> <tr> <td>庁舎改築工事実施設計委託業務</td> <td>30,555,000円繰越額</td> </tr> <tr> <td>津波防災対策検討委託業務</td> <td>15,960,000円繰越額</td> </tr> <tr> <td>農業水利施設保全合理化事業負担金</td> <td>9,965,000円繰越額</td> </tr> <tr> <td>県営地盤沈下対策事業負担金</td> <td>420,000円繰越額</td> </tr> <tr> <td>高速道路対策事業</td> <td>119,100,000円繰越額</td> </tr> <tr> <td>社会資本整備総合道路関連事業</td> <td>2,000,000円繰越額</td> </tr> </table>	庁舎改築工事実施設計委託業務	30,555,000円繰越額	津波防災対策検討委託業務	15,960,000円繰越額	農業水利施設保全合理化事業負担金	9,965,000円繰越額	県営地盤沈下対策事業負担金	420,000円繰越額	高速道路対策事業	119,100,000円繰越額	社会資本整備総合道路関連事業	2,000,000円繰越額	25年6月6日	報告
庁舎改築工事実施設計委託業務	30,555,000円繰越額														
津波防災対策検討委託業務	15,960,000円繰越額														
農業水利施設保全合理化事業負担金	9,965,000円繰越額														
県営地盤沈下対策事業負担金	420,000円繰越額														
高速道路対策事業	119,100,000円繰越額														
社会資本整備総合道路関連事業	2,000,000円繰越額														
報告第3号 報告の内容	平成24年度公共下水道特別会計繰越明許費繰越計算について ◆次の各事業を平成25年度に繰越することの報告。 <table border="0"> <tr> <td>流域下水道事業負担金</td> <td>1,069,000円繰越額</td> </tr> </table>	流域下水道事業負担金	1,069,000円繰越額	25年6月6日	報告										
流域下水道事業負担金	1,069,000円繰越額														
報告第4号 専決の内容	専決処分の報告について 専決第1号 住吉地区下水道工事その5変更請負契約締結について ◆工事の変更契約：5,540,850円増額	25年6月6日	報告												
発議第3号	議員派遣の件	25年6月6日	原案可決												
承認第1号 専決の内容	専決処分の承認を求めることについて 専決第2号 松茂町税条例の一部を改正する条例 ◆寄付金税額控除の見直しや、住宅ローン控除の拡充など、本町税条例の関連部分を改正。	25年6月20日	原案承認												
専決の内容	専決第3号 松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 ◆特定世帯・特定継続世帯の国保税の軽減制度など、本町税条例の関連部分を改正。	25年6月20日	原案承認												
専決の内容	専決第4号 平成24年度松茂町一般会計補正予算(第6号) ◆既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ110,326,000円を追加し、総額を5,623,844,000円とする。	25年6月20日	原案承認												
専決の内容	専決第5号 平成24年度松茂町公共下水道特別会計補正予算(第4号) ◆既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ24,354,000円を減額し、総額を479,100,000円とする。	25年6月20日	原案承認												

議案番号	件名及び内容	議決年月日	議決の結果
専決の内容	専決第6号 平成24年度松茂町水道特別会計補正予算(第2号) ◆資本的収入では、2,199,000円を減額し、総額を96,298,000円とし、資本的支出では、4,872,000円を減額し、総額を219,360,000円とする。	25年6月20日	原案承認
改正の内容	議案第33号 松茂町乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例 ◆「松茂町子どもはぐくみ医療費」に名称変更し、併せて語句の変更も行う改正。	25年6月20日	原案可決
補正の内容	議案第34号 平成25年度松茂町一般会計補正予算(第1号) ◆既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ29,638,000円を追加し、総額を5,145,030,000円とする。	25年6月20日	原案可決
補正の内容	議案第35号 平成25年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算(第1号) ◆既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ714,000円を追加し、総額を1,539,675,000円とする。	25年6月20日	原案可決
補正の内容	議案第36号 平成25年度松茂町介護保険特別会計補正予算(第1号) ◆既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ1,010,000円を追加し、総額を926,075,000円とする。	25年6月20日	原案可決
補正の内容	議案第37号 平成25年度松茂町水道特別会計補正予算(第1号) ◆資本的収入では、16,000,000円を追加し、総額を418,015,000円とし、資本的支出では、27,252,000円を追加し、総額を560,686,000円とする。	25年6月20日	原案可決
	委員会の閉会中の継続調査について ◆総務常任委員会、産業建設常任委員会、教育民生常任委員会、議会運営委員会、広報特別委員会及び地震・津波対策特別委員会は継続調査を行う。	25年6月20日	原案可決
追加議案			
契約の内容	議案第38号 高速道路利便増進事業に関する計画((仮称)松茂スマートIC事業)の実施に伴う工事の施行に関する平成25年度契約締結について ◆契約金額：74,195,883円 契約の相手方：西日本高速道路(株)	25年6月20日	原案可決
契約の内容	議案第39号 長原地区下水道工事その7請負契約締結について ◆契約金額：94,500,000円 契約の相手方：(株)多田組	25年6月20日	原案可決
契約の内容	議案第40号 幹線豊久下水道工事請負契約締結について ◆契約金額：68,250,000円 契約の相手方：徳建産業(有)	25年6月20日	原案可決

(平成25年第2回定例会)

表 決 結 果

諮問・同意・発議・承認・議案		議員名(議席順)										結果	
		立井 武雄	原田 幹夫	一森 敬司	佐藤 富男	池添 英明	一森 康雄	吉崎 民二	新保 勲	春藤 康雄	森谷 靖		藤枝 善則
諮問1	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	答申 推薦
発議3	議員派遣の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
承認1	専決処分の承認を求めることについて												
	専決第2号 松茂町税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	承認
	専決第3号 松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	承認
	専決第4号 平成24年度松茂町一般会計補正予算(第6号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	承認
	専決第5号 平成24年度松茂町公共下水道特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	承認
	専決第6号 平成24年度松茂町水道特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	承認	
議案33	松茂町乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
議案34	平成25年度松茂町一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
議案35	平成25年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
議案36	平成25年度松茂町介護保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
議案37	平成25年度松茂町水道特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決

追加議案

議案38	高速道路利便増進事業に関する計画((仮称)松茂スマートIC事業)の実施に伴う工事の施行に関する平成25年度契約締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
議案39	長原地区下水道工事その7請負契約締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
議案40	幹線豊久下水道工事請負契約締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決

○は賛成 ×は反対 藤枝議長には表決権はありませんが、可否同数のときのみ議決が決します。
「除斥」とは、審議の公正を期するために、利害関係を有する議員は当該事件の審議に参加することができないとする制度です。「退場」とは、表決を棄権し、退場した者を指します。

みんなが聞きたい!

町政に対する一般質問

本年第二回目の定例会が六月六日から二十日にかけて開催されました。二日目に当たる十日には一般質問が行われました。今回は期せずして、本町の教育や女子生徒たちの健康の問題が集中的に取り上げられ、将来、町を支える若い世代に対する町政のあり方について真剣に質問が行われました。

は議録は
に松茂町図書館に
配置してあります

森谷 靖 議員



1 夢フライイトの増員について

Q 本町の中学生を対象とした夢フライイト国際交流事業には、今年、三十名の応募

があつたが、派遣定員二十名しか行けなかつた。外資系企業に勤めていた私は、海外経験を積んだ人が成長するさまをよく見てきた。できる限り多くの子どもが海外に行き、町内の中学生も成長してもらいたいと願っている。夢フライイト事業の定員増を検討してどうか。

また、町は現在の派遣先であるオーストラリアのケンプシーハイスクールのほか、アメリカのワシントン州マウン

トヴァーノン市と姉妹都市提携を結んでいるので、そこも派遣先として考えてみてはどうか。

A 夢フライイト国際交流事業は、平成八年から定員十名で開始しました。開始当初より、多くの中学生に応募いただき、以前から定員増の要望を受けていました。そこで派遣先の受入態勢、団体行動時の安全性等を総合的に考慮し、平成十一年度より二十名に増員しました。このような経緯からしますと、現段階では定員増は困難です。またアメリカ・ワシントン州マウントヴァーノン市との

夢フライイト国際交流事業 応募状況

開催年	応募人数
平成20年度	23人
平成21年度	29人
平成22年度	30人
平成23年度	22人
平成24年度	39人
平成25年度	30人

新保 勲 議員



1 全国一斉学力テストについて

間では、現在、特産品の輸出入、児童図書との交換・寄贈、子どもの絵画の交流というように、主に物の交流を進めるべく協議をしています。将来的には、議員ご提案のような人の交流に発展させていきたいと考えています。

Q (1)町内の(義務)教育に丸投げして任せるのではなく、町当局及び議会も積極的に関与するため、その状況を把握しておく必要があると考える。そこで、例えば全国一斉学力テストの結果と、その傾向と

対策について、教育長から町にどのように報告しているか。文書での報告も検討いただきたい。また議会の教育民生常任委員会にも報告をいただきたい。

(2)現在、教育のあり方として、国際化が進む現状を受け、グローバル人材の育成が一つの方針として掲げられ、英語教育の充実が図られているが、そもそも日本語（国語）ができなければ、真の国際人は育成されない。このことは多くの識者が指摘しているところだ。国語には日本の歴史・文化・伝統を学び、日本人としての豊かな情緒を培う側面がある。つまり、国語力は知的活動の基盤であり、感性、情緒等を表現する能力（コミュニケーション能力）の中核である。このことを理解している全国の学校や地域においては、国語力の強化対策をいろいろと工夫し実施している。町の国語力強化対策はどう

なっているか。義務教育における「読み書きそろばん」の重要性を認識して、しっかりと取り組んでいただきたい。



(1)全国一斉学力テストの結果、その傾向と対策については、毎年、町長に口頭で報告しています。議会については、議員の皆様が新聞報道やネット情報以上に詳しくお知りになりたい場合には、教育委員会にお問い合わせいただければと思います。また文書資料については、現在、傾向と対策について本を何冊か作成しているのですが、その要約版を配布することは可能ですので、検討いたします。

(2)「読み書きそろばん」の重要性は議員ご指摘のとおりで、人間が生きていく基本だと考えます。その上で英語等の外国語をマスターすることは何も支障はないと思います。国語力の強化は町の教育における重点項目の一つとして

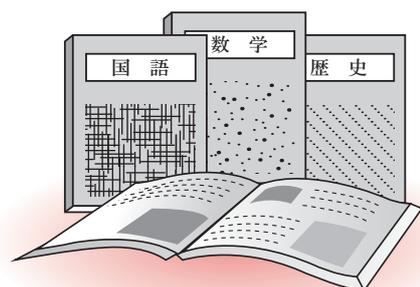
います。そこで、町の小中学校では授業とは別に読書の時間を設けたり、少人数学級やチーム等できめ細かい指導をし、確かな学力育成に努めています。また今年度からは小学校高学年で教科担任制を導入し、国語なら国語の教育が得意な教師を授業に当て、国語力の向上を図ろうとしています。

2 教科書検定制度について



(1)現在、町の学校の教科書は板野郡単位で選定したものを使用していると聞きますが、その選定方法は具体的にどうなっているか。また、かつては教科書選定に際し、一週間程度、町民の皆様へ閲覧に供し、意見を聴取していたと記憶するが、最近はどうなっているか。

(2)教科書の中には不具合のある内容を記述しているものも



あると見聞するが、このような教科書の内容に対する町民の皆様からの陳情等はあるか。



(1)板野郡での教科書選定にあたっては採択地区協議会を設置し、保護者の代表を含めて、国や県から提示される採択基準や資料を参考に審議し、正確かつ精密な客観的評価を行った答申をもとに採択しています。また教科書の閲覧は、現在も板野町総合教育センターにて行っています。

(2)町に対しては教科書の内容について陳情はありません。仮にあっても、教科書の編さん・認定は町で行っているわけではないので、対応いたしかねます。

3 今後の子宮頸がんワクチン接種の方針について

Q 定期接種となっている子宮頸がんワクチンについて全国子宮頸がんワクチン被害者連絡会が調べたところでは、同ワクチンの副作用に苦しむ女子中高生が出て、中には重篤になる場合もあるので、同連絡会は厚生労働省に接種禁止の嘆願書を提出したとのことである。

現在、町では中学生一年生と高校一年生の女子生徒を対象に、任意で同ワクチンの接種を行っているが、同ワクチンの副作用の症例はあったか。また、このような調査を受け、

同ワクチンの定期接種について、今後、どのように対処するのか。任意による定期接種を続けるなら、しっかりとそのリスクや被害救済制度を女子中高生とその保護者に伝えていただきたい。

A 町においては子宮頸がんワクチンの副作用の症例報告はありません。

確かに議員ご指摘のとおり、昨今、同ワクチンの副作用のリスクが明らかになってきました。町では以前より、「子宮頸がんワクチン接種について」という小冊子を対象者に配り、そのリスクと、万一、副作用が出た場合の医療救済制度等を示し、保護者同意のもと接種してきました。今後、これらのごとをさらに十分説明するとともに、国の指導方針に従っていききたいと思えます。



常任委員会 委員長レポート

第二回定例会における委員長報告は次のとおりです。
(各会計の補正総額等は、議決の結果及び内容をご覧ください。)



総務常任委員会

委員長 原田 幹夫



付託された承認案件の専決二件と議案一件は、原案のとおり可決いたしました。

この審議の中での主なものを報告いたします。

松茂町税条例の一部を改正する条例

国において地方税法の一部を改正する法律及び政令並びに省令がそれぞれ公布されたことに伴い、本町税条例に關連する部分について改正する必要が生じたことから、

平成二十五年三月三十一日をもって松茂町税条例の一部を改正する条例を専決処分に付したものです。

主な改正は、ふるさと寄附金に係る寄附金税額控除の見直し、延滞金等の見直し、個人住民税における住宅ローン控除の改正、都市再生特別措置法に規定する管理協定の対象となった備蓄倉庫に係る固定資産税等の課税標準の特例措置の創設、耐震改修を行った住宅に係る固定資産税の減額措置の拡充等についてです。施行期日は、附則において別途指定のあるもの以外は平成二十五年四月一日を施行期日としています。

○主な質疑事項

Q 復興特別所得税が創設されて、その分控除額が増加するということではないのですか。

A 所得税分の控除額は増加しますが、その分を個人住

民税の控除額で調整し、全体の控除額としては現行制度と同額となります。

平成二十四年度松茂町一般会計補正予算(第六号)(所管分)

事務・事業の確定による補正額の増減について、次のような質疑がありました。

○主な質疑事項

Q 土地等の鑑定費用は、何を基準に請求されるのですか。

A 業者からの見積りにより決め、土地の地形や面積などによって請求額が変わってまいります。



平成二十五年度松茂町一般会計補正予算(第一号)(所管分)

歳出において、消防救急デジタル無線整備事業に伴う実施設計費として消費税九十七万二千円を追加するものです。

産業建設常任委員会



委員長 一森 敬司

付託されました承認案件の専決三件と議案二件は、原案のとおり可決いたしました。

この審議の中での主なものを報告いたします。

平成二十四年度松茂町一般会計補正予算(第六号)(所管分)

平成二十四年度松茂町公共下水道特別会計補正予算(第四号)

平成二十四年度松茂町水道特別会計補正予算(第二号)

事務・事業の確定による補正額の増減について、専決三件とも質疑はありませんでした。

平成二十五年度松茂町一般会計補正予算(第一号)(所管分)

松茂スマートICの関連事業において、西日本高速道路(株)と松茂町の基本協定に基づき、工事の施工に関する細目協定を結ぶことになっております。このたび、細目協定を締結するにあたり、その協定書に概算事業費として平成二十五年度は七千四百十九万六千円、平成二十六年度は九千六百二十六万九千円、合計一億七千四十六万五千円が記載されているため、九千六百二十六万九千円の債務負担行為

スマートインターチェンジ(スマートIC)とは

E T C専用のインターチェンジのことです。通常の有料道路におけるインターチェンジと比べ簡易なインターチェンジ構造とすることができ、管理人員も最小限となることから建設コスト・管理コストの削減が可能となります。形式としては「SA・PA接続型」と「本線直結型」の2種類があります。

○主な質疑事項

Q 西日本高速道路(株)の関連事業については、金額の多寡にかかわらず入札ではなく随意契約により執行されているが理由があるのですか。

の補正を行うものです。期間は平成二十六年四月から平成二十七年三月までとするものです。

A 高速道路の工事に関して

は、西日本高速道路(株)が実施する契約を町は結んでおります。したがって、工事を施工する西日本高速道路(株)が入札を執り行い、町は契約に定めた費用負担額を西日本高速道路(株)に支出することになっております。

Q 松茂スマートICを含む

高速道路事業の進捗に遅れはありませんか。

A 平成二十六年年度末を供用開始として事業に取り組んでおりますが、工区によってはその進捗に若干の差が生じています。全体的な事業の進捗具合については、その都度、議会に報告してまいります。

Q 四国横断自動車道は平成

二十六年年度にどこまで施工されるのですか。

A 徳島市川内町の徳島縦貫自動車道までが繋がる予定

となっております。

平成二十五年度松茂町水道特別会計補正予算(第一号)

資本的収入の企業債は、町道広島二十号線配水管布設替事業に一千六百万円を充当するものです。

資本的支出の配水設備工事費は、町道広島二十号線配水管布設替の設計、工事及び加賀須野橋架替工事負担金として二千七百二十五万二千円を増額補正するものです。

○主な質疑事項

Q 加賀須野橋架替工事の負担金は、どのような工事に支出するのですか。

A 加賀須野橋の架替工事に支障となる町所有の配水管の布設替えを県が施工します。これに対し、既設配水管の資産減耗相当額を県に支払うものです。

教育民生常任委員会



委員長 佐藤 富男

付託された承認案件の専決二件と議案

四件は、原案のとおり可決いたしました。

この審議の中での主なものを報告いたします。

松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部を改正する法律等の施行に伴い、松茂町国民健康保険税条例を改正するものです。改正の内容は、

医療分及び後期高齢者支援金の世帯別平等割額について、特定世帯は五年間二分の一の軽減措置を受けておりますが、さらに三年間、特定継続世帯として四分の一の軽減を受けられることになりました。また、後期高齢者医療制度に被

保険者が移行した国保税の減

額世帯は、従前と同様な減額

が受けられるよう、五年間に限り運用していた判定方法について、期限を切らない恒久措置となりました。このほか、東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限の延長の特例が設けられました。

○主な質疑事項

Q 国保税を減税するのであれば、減額分はどこから補填されるのですか。

A この減税措置分に対しては、保険基盤安定負担金が交付されるしくみになっております。

Q 国民健康保険税条例にある特定世帯と特定継続世帯

について、どこに違いがあるのですか。

A 特定世帯は、二人が加入している国保世帯で、その内の一人が後期高齢者医療制度に移行することによつ

て、加入者が一人になった
国保世帯を言います。特定
継続世帯は、特定世帯に該
当した五年間の減額世帯を
経て、さらにその後の三年
間に限って平等割を軽減す
る世帯のことを言います。

平成二十四年度松茂 町一般会計補正予算 (第六号)(所管分)

事務・事業の確定による補正
額の増減について、次のような
質疑がありました。

○主な質疑事項

Q 専決処分であるので、全
体的に事務・事業の実績や
確定による増減補正が説明
されたが、子宮頸がんワク
チンの予防接種に平成二十
四年度はどれくらい予算
を計上し取り組んだのです
か。また、予防接種をしな
かった方の理由を教えてください。
A 子宮頸がんワクチンの対

象者は、中学一年生から高
校一年生までです。三百名
を対象者とし四百八十万円
を予算計上しておりました
が、接種者は二百四十三名
で、三百八十八万八千円を
支出いたしました。した
が、五十七名が未接種
で九十一万二千円を専決に
より減額いたしました。未
接種の理由はご本人の都合
などですが、平成二十五
年度で未接種の方の追跡調査
をし子宮頸がんの予防に努
めてまいります。

Q 学校給食費の滞納額はど
れくらい残っていますか。

A 平成十四年度から二十四
年度までで、延べ三十六件
で七十一万九千三百五十七
円となっております。滞納
のある方には、児童手当等
からの納付も含め、さまざま
な機会を捉え徴収に取り
組んでいます。



Q 先月、他町で学校給食の
中に金属製のねじのナット
が混入していたと聞いてい
るが、本町の給食センター
ではこのような事故防止対
策にどう取り組んでいるの
ですか。

A 給食の調理前である朝一
番に機材を点検し、作業後
も再度確認し事故のないよ
う万全を期しております。

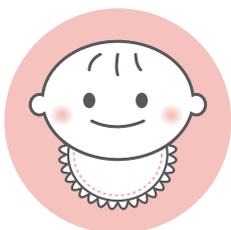
Q 国民健康保険の運営を都
道府県単位で実施する案が
検討されているようですが、
現状はどうなのですか。

A 平成二十四年度には徳島
県の二十四市町村が参集し
た会議が開催されました
が、今後の国保運営等の
方針などは明示されており
ません。

松茂町乳幼児等医療 費の助成に関する条 例の一部を改正する 条例

徳島県は乳幼児等の医療費
の助成に關し、平成二十四年
十月一日から助成対象を小学
校修了までへと拡大したほか、
制度名も子どもはぐくみ医療
費に変更いたしました。松茂
町においても今回、松茂町乳
幼児等医療費受給者証の更新
時期にあわせまして名称を改
正するもので、松茂町乳幼児
等医療費を松茂町こどもはぐ
くみ医療費に変更し、その他
の語句の変更もあわせて行う
ものです。

なお、本事業の制度につい
ての改正はございません。



平成二十五年度松茂町一般会計補正予算(第一号)(所管分)

民生関係の歳入において、松茂町内のひまわり保育所が増改築を行うもので民生費県補助金一千七百八十九万五千円を当初予算から変更するものです。

歳出において、新たに福祉施設整備事業補助金の交付適用になったひまわり保育所で行われる増改築費で児童福祉総務費二千六百八十四万二千円、国保会計におけるシステム改修の費用、及び介護会計において臨時職員を雇用するための繰出金百七十二万四千円を追加するものです。

教育委員会関係の歳入において、南海トラフ等の大地震に備えるため松茂中学校に防災クラブを設置し、地域と学校が一体となった防災事業を推進するための教育費県補助金十万円を予算計上するもの

です。

歳出において、幼稚園の年少である四歳児を対象に、目の検診を行うための費用として教育委員会費十万円を追加するものです。

平成二十五年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算(第一号)

歳出において、国民健康保険税条例の改正に伴う国保税システムの改修委託料で七十一万四千円を追加するものです。

平成二十五年度松茂町介護保険特別会計補正予算(第一号)

歳出において、臨時職員の雇用で百一十万円を追加するものです。



町議会議員補欠選挙

佐藤道昭氏当選

8月4日の松茂町議会議員補欠選挙において、佐藤道昭氏(55)が当選されました。任期は平成27年4月30日まで。



佐藤道昭議員

青少年育成センターの活動について

日頃は、当育成センターの活動につきまして、関係機関・団体をはじめ地域のみなさま方に格別のご理解・ご支援を賜わり厚く御礼申し上げます。

昨今の青少年を取り巻く問題は、自殺にも繋がったはじめをはじめ、不登校、暴力行為等のほか、携帯電話・インターネットの利用によるトラブルや犯罪被害なども起き、深刻な状況に

あると言えます。

学校・警察・補導員の方々と連携した街頭補導活動では、店舗の前や公園などでのたむろ、喫煙・飲酒といった問題行動をする青少年を見かけることは少なくなり、補導人数も大幅に減少してはいますが、携帯電話の普及等で子どもたちの行動が見えにくくなってきていることなどから、安心はできない状況

だと言えます。

これらの現状を踏まえ、育成センターでは昨年度、様々な問題が起きている携帯電話・インターネットの安全な使い方についての広報啓発活動を推進しました。まず、管轄内二中学校の全中学生を対象に携帯電話・インターネットに関するアンケート調査を実施しました。その結果、携帯電話の利用者率は五〇%余りでしたが、利用者の中には、「長時間の利用で家庭学習に影響があった」、「トラブルなどが起きたが誰にも相談しなかった」という人がいることなどがわかってきました。このため、中学生が参加して開催した「リーダー養成研修会」では、中学生が携帯電話やインターネットの安全な利用を呼びかける「かべ新聞（啓発ポスター）」を作成し、それを各中学校で掲示していただき情報発信の機会とさせていただきます。

また、青少年がインターネット

トを介した犯罪に巻き込まれるのを防ぐため、県の委託事業として県下の各補導センターで一昨年からはまったユースサポートによるネットパトロールやフィルタリングの普及活動も年間を通じ実施してきました。そのほかにも、活動の一環として、「非行防止標語・作文」の募集、「親子ふれあい教室」などを実施しました。

問題行動の背景として、規範意識の低さ、社会的スキルの未熟さ、対人関係能力・自己評価の低さなどがあげられており、当育成センターの活動が少しでもこれらの育成に繋がればと願い、今年度も青少年の非行防止・健全育成活動に積極的に取り組んでいるところです。

「とくしま青少年プラン2012」の策定趣旨にもありますように、未来の徳島を拓く青少年が、豊かな人間性や社会性を身につけ、「自立した大人」として成長し、いきいきと活躍することを願っています。

板野東部青少年育成センター組合

- 【場 所】 板野郡松茂町広島字東裏30番地（松茂町役場2階）
- 【時 間】 月曜日～金曜日（9:00～17:00）
※土・日・祝日・年末年始休み
- 【T E L】 088-699-3441
088-699-6611（相談専用）
- 【F A X】 088-699-8310
- 【E-mail】 itanotobu-hodo.c@vega.ocn.ne.jp
- 【対 象 者】 20歳未満の青少年

青少年の悩み
事相談や支援
を行っています。
どうぞお気軽
にご利用くだ
さい。

今後とも、育成センターの活動にご理解をいただき、ご指導、ご支援をいただけますようよろしくお願いいたします。
板野東部青少年育成センター組合
所長 岡崎啓子

編集後記

議会では「地震・津波対策特別委員会」を平成二十三年六月に設置し、ソフト・ハードの両面から総合的な防災対策事業の見直しを進めているところです。当然のことながら、非常時に備えての危機管理体制を構築することが、最重要課題だと認識しております。

そのような中、東日本大震災からの復興が目覚ましい青森県の八戸市と、北海道南西沖地震による巨大津波により島全体が呑み込まれるほどの被災にあった北海道の奥尻島を当委員会が視察してまいりました。

被災した両市町で見つけられた現実や、その惨状からの復興について生の声を聞き、今私たちがやらなければならぬことの重大さを改めて思い知らされました。南海トラフ巨大地震は近い将来必ず発生すると予測されています。議会も一丸となり、町民の皆様と力を合わせて、安全で安心のできる災害に強いまちづくりに努めてまいります。

◆議会広報特別委員会

- 委員長 池添英明
- 副委員長 森谷 靖
- 委員 春藤康雄
- 委員 一森敬司
- 委員 立井武雄